お知らせ



記者発表資料配 布 日

平成28年11月14日

■ 同時発表先 : 合同庁舎記者クラブ

広島県政記者クラブ

中国地方建設記者クラブ

観音町地区(天満川 緑大橋~広電天満橋)の高潮対策 工事を行うため樹木を伐採します

現在、国土交通省 太田川河川事務所では、高潮被害から地域の安全・安心を守るための高潮対策事業を実施しています。

今回、高潮対策工事を実施するにあたり、河岸緑地として市民の皆様に利用されている堤防上の樹木を、やむを得ず伐採する必要があることから、事前にお知らせさせていただくものです。

- ・河岸緑地の樹木伐採については、緑地管理者である広島市とは調整済みです。
- ・工事の実施内容は、下記のとおりです。
- なお、工事期間中は当該区間の河岸緑地が利用できなくなります。

記

工事箇所 : 天満川 緑大橋~広電天満橋 右岸(広島市西区観音町地先)

工事期間 : 平成 28 年 11 月 22 日~平成 29 年 9 月末を予定

工事の主な内容: 高潮堤防工事(築堤(盛土)、護岸)

工事延長 約 200m

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までお問合せください。

以上

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所 082-221-2436(代表)

副所長(改修) 後藤寿久(ごとうとしひさ)

【担当】工務第一課長 川 邊 健 作 (かわべけんさく)

082-222-9243 (直通)

■太田川の高潮対策事業について

〇過去の高潮被害

広島市は太田川の下流デルタ域に発達した大都市であり、市街地の主要部は干潟の 干拓及び埋め立てによって拡大してきました。このため、地盤の高さが低く、高潮被 害を受けやすいゼロメートル地帯となっています。

昭和期には、昭和17年8月周防灘台風の他、昭和26年10月のルース台風、昭和29年9月の洞爺丸台風と相次いで高潮災害に見舞われ、市内は甚大な被害を受けました。

平成に入ってからも、平成3年9月の台風第19号による高潮被害の他、平成11年9月の台風第18号、平成16年8月の台風第16号と9月の台風第18号により高潮被害が繰返し発生しました。



平成16年の高潮状況 (広島市南区出島付近)



平成16年の高潮状況 (広島市西区観音付近)





平成16年の高潮状況 (広島市西区東観音付近)

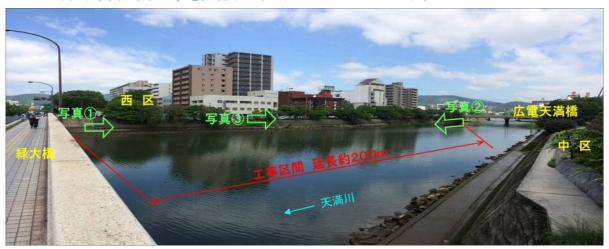
〇高潮対策事業の概要

太田川水系河川整備計画では、ルース台風のコースを伊勢湾台風規模の台風が通過した場合を想定し、天文潮位及び台風による偏差を考慮して、計画高潮位を T.P.+4.40m としており、現在は、この計画に基づき高潮堤防を段階的に整備してきています。

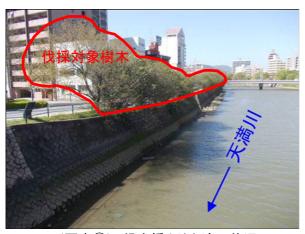
■ 実施箇所

〇現在の状況

今回、高潮対策工事を実施する箇所は以下のとおりです。



(写真) 緑大橋付近より上流を望む



(写真①) 緑大橋より上流の状況



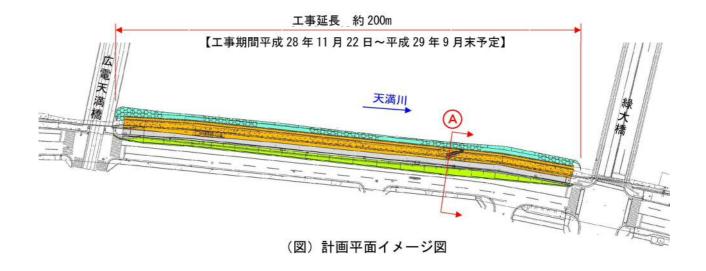
(写真②) 広電天満橋より下流の状況

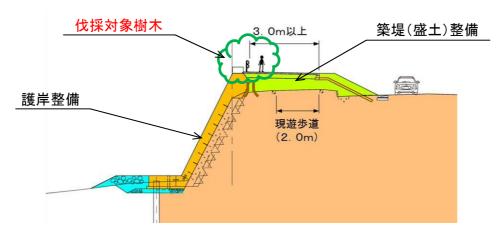


(写真③) 現道(背後地)の状況

〇高潮堤防の計画

今回工事を行う区間の高潮堤防は下図のとおり計画しています。なお、現地の状況により計画の見直しが生じる場合があります。





(図)計画横断イメージ図(例の位置)

※1 イメージ図であり、完成時の形状等と異なる場合があります。

※2 整備期間は確定したものではありません。